

(案)

官 印 省 略
番 月 号
年 日

経済産業大臣 宛て

電力・ガス取引監視等委員会委員長

卸電力取引所の業務規程の変更の認可について (回答)

平成28年3月28日付け20170328資第6号により、貴職から当委員会に意見を求められた卸電力取引所の業務規程の変更の認可について審査を行ったところ、「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」(平成120529資第16号)第1.1.(44)に規定する基準に適合することが認められたため、その旨回答します。